

令和4年度 新型コロナウイルス感染症に関する第5次追加対策

北海道 8/10～31 「夏の感染拡大防止パッケージ」として、道・道民・事業者において集中的に取り組を展開

①保健・医療提供機能の十分な発揮 ②感染防止行動の徹底とワクチンの接種 ③感染防止対策と社会経済活動の両立

旭川市の現状 ●第7波による新規感染者数の急増 ●自宅待機者数の急増 ●高齢者のワクチン4回目接種の推進
●原油価格・物価の高騰

感染拡大防止の徹底を図るとともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に対する支援等を追加
令和4年3定・補正予算規模 45.9億円（一般財源 9.7億円）[地方創生臨時交付金対象 ☑ 8.6億円（一般財源 7.9億円）]

<医療・保健対策>

(1) 医療・検査体制の確保

【補正額】 11億8千万円(一般 2億円)

◎ PCR検査体制等の確保 [2億6千万円(一般 1億3千万円)]

* (国)(道)PCR検査委託料, 検査機器の購入等

◎ (国)医療費の公費負担 [1億7千万円(一般 4千万円)]

* 新型コロナウイルス感染症患者の医療費公費負担

◎ (国)(道)☑保健所の体制確保等 [9千万円(一般 1千万円)]

* 発熱相談等のコールセンター委託料, 執務室の事務経費等

◎ (道)自宅待機者への支援 [5億7千万円(一般 0千万円)]

* 自宅療養セットやかかりつけ医への健康観察委託料

◎ ☑医療機関への支援金の給付 **新規**

[4千万円(一般 0千万円)]

※新型コロナウイルス感染症対策基金充当

* クラスタ発生等に伴うかかり増し経費に対する支援金

◎ 【延長】発熱外来体制の確保 [3千万円(一般 0千万円)]

※新型コロナウイルス感染症対策基金充当

* 協力・サポート医療機関, 休日当番医による診療体制維持

* 9月30日まで → 3月31日まで延長

◎ ☑市立旭川病院の医療体制維持 [2千万円(一般 2千万円)]

* 感染症対応に伴う特殊勤務手当等

(2) ワクチン接種体制の確保

【補正額】 17億4千万円(一般 0千万円)

* (国)医療機関へのワクチン接種委託料

[7億2千万円(一般 0千万円)]

* (国)予約受付コールセンター委託料等

[5億8千万円(一般 0千万円)]

* (国)集団接種会場の運営委託料, 医療従事者への謝礼等

[2億4千万円(一般 0千万円)]

* (国)(道)接種券発送料, ワクチン配送料, 広告料等の事務経費

[2億円(一般 0千万円)]

31億1千万円(一般 2億円)

[☑ 3千万円(一般 3千万円)]

(3) 福祉施設における感染対策

【補正額】 1億9千万円(一般 1千万円)

* (国)障害者施設における介護ロボット等の導入
[1千万円(一般 2百万円)]

* (道)介護サービス事業所等における感染症発生時等の対策経費への支援(人材確保等)
[1億8千万円(一般 0千万円)]

* ☑市の子育て施設の換気対策 [4百万円(一般 4百万円)]
愛育センター, 市立保育所(2施設), 北彩都子ども活動センター, 児童センター(6施設)への空気清浄機設置

(4) ☑修学旅行等のキャンセル料の保護者負担軽減

【補正額】 1百万円(一般 1百万円)

* 小中学校の修学旅行等において, 出席停止により不参加等となった児童・生徒のキャンセル料を支援

<市民生活対策>

9千万円(一般 2千万円)

[☑ 9千万円(一般 2千万円)]

(1) ☑【延長】寿バスカード利用者自己負担分の無償化

【補正額】 9千万円(一般 2千万円)

* 9月30日まで → 2月28日まで延長

* 1乗車当たりの自己負担額100円・50円 → 無料

(2) 【延長】施設使用料の減免 **【補正予算対応なし】**

* 市民文化会館(ホール, 公会堂), 大雪クリスタルホール(音楽堂) 9月30日まで → 12月31日まで延長

<経済対策(生活者)>

6千万円(一般 6千万円)

[☑ 6千万円(一般 6千万円)]

(1) ☑生活者への原油価格・物価高騰対策

【補正額】 6千万円(一般 6千万円)

* 保育所等への給食原材料費の補助, おこめ券の配付 **新規**

(2) 【延長】生活困窮者自立支援金の支給 **【補正予算対応なし】**

* 申請期限延長(8月末まで→9月末まで)

(3) (道)(国保)傷病手当金の支給

【補正額】 3百万円(一般 0百万円)

<経済対策(事業者)>

13億4千万円(一般 6億9千万円)

[☑ 6億9千万円(一般 6億9千万円)]

(1) 事業者への原油価格・物価高騰対策

【補正額】 13億円(一般 6億5千万円)

◎ ☑中小企業等への支援 [13億円(一般 6億5千万円)]

* 物価高騰の影響を受ける事業者への融資枠の追加
[7億4千万円(一般 9千万円)]
※うち地方創生臨時交付金対象9千万円

* 北海道の道内事業者等事業継続緊急支援金に対し, 市独自の支援金を上乗せ **新規**
[4億3千万円(一般 4億3千万円)]
中小・小規模事業者等: 10万円 個人: 5万円

* 原油価格高騰の影響を受ける運送事業者への支援金 **新規**
[1億3千万円(一般 1億3千万円)]
一般・特定貨物自動車: 3万円/台
軽貨物自動車: 2万円/台

◎ ☑普通公衆浴場への支援 **新規**

[4百万円(一般 4百万円)]

* 原油価格高騰の影響を受ける普通公衆浴場に, 1日当たりの平均入浴客数に応じて支援金を給付

◎ (道)農業者への支援 **新規** [1百万円(一般 0百万円)]

* 施設園芸の省エネルギー化のための無加温ハウス整備に対する補助

(2) ☑路線バスの維持・確保に向けた支援

【補正額】 3千万円(一般 3千万円)

* 路線バスの運行効率化のための需要計測調査等 **新規**
[2千万円(一般 2千万円)]

* 環状通循環線の運行支援補助金 [1千万円(一般 1千万円)]

(3) ☑買物公園歩道ロードヒーティングの沿道負担軽減

【補正額】 1百万円(一般 1百万円)

* 沿道商店街の負担額を5割軽減